

今月のひとこと



1年後の自分の姿、状況を想像することがありますが、実際の結果はどうでしょうか。おそらく半分くらいは予想通りの結果であろうと思います。

残りの半分は想像とは異なる結果です。それは想像力が足りないというか、推論が正しくなかったということなのでしょうね。甘い見通し、自分への過信、その辺りも間違える原因かもしれません。

できれば「想像した通り良い1年だった」と思いたいもの。そのために、諸々を客観的に捉えたいうえで計画を練り、それを着実に実行していかなばと思っています。

(代表理事 中沢 誠)

【開催報告】 第42回月例勉強会 「不動産会社のための民泊管理業入門」

6月19日(火)に第42回月例勉強会を開催いたしました。

今回は「不動産会社のための民泊管理業入門」と題し、行政書士の酒井真人氏(当協会登録専門家)が講師を担当いたしました。



登録専門家募集

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会は、不動産のプロフェッショナルである事業者と、士業等の各種専門家を会員(登録専門家)に擁し、国内の個人・法人の不動産プレイヤー向けのセミナー開催等の支援活動を通じて、不動産ビジネスの活性化及び健全な発展に貢献することを活動目的としています。

当協会の活動趣旨にご賛同頂ける方を対象として会員(登録専門家)を募集しております。

- (1) 宅地建物取引士、不動産鑑定士、弁護士、公認会計士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、弁理士、社会保険労務士、一級建築士、二級建築士、マンション管理士、海事代理士、又は中小企業診断士である者
 - (2) 宅地建物取引業の免許を受けた個人又は免許を受けた法人の代表者
 - (3) 前各号に類すると認められる者
- 詳しくは当協会のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fudosan-pro.biz/>

【講師紹介】

酒井真人(行政書士)
行政書士酒井真人事務所
〒103-0016
東京都中央区日本橋小網町8番2号
TEL 03-6403-0961
URL <http://sakai-office-tokyo.com/>



【講師から一言】

当日は W 杯初戦当日だったにもかかわらず、お越しいただきありがとうございました。制度の難解さ、各自治体の規制の厳しさにより混乱をきたしている住宅宿泊事業法。新法施行当日に政官民代表者会で法制度見直しが決議され、今後も目が離せません。そんな中、不動産管理・契約のプロとして不動産会社に期待される役割は大きくございます。民泊についてご関心をいただくきっかけとなっていただければ幸いです。

【受講者募集】 宅建合格講座・実力診断模擬試験

宅地建物取引士は法律で認められた「不動産取引の専門家」であり、不動産のプロフェッショナルとして仕事をするために欠かすことのできない資格です。

当協会では、平成30年度合格を目指す方のための「合格講座」の受講申込みを受付中です。

「合格講座」の詳細・お申込みはこちらから <http://takken.fudosan-kenshu.com/>

来る7月11日(水)・15日(日)に模擬試験を開催いたします。

模擬試験で現在地を確かめ、ゴールに向けた道筋をしっかりと見極めましょう!

実力診断模擬試験のお申込みはこちらから

<http://takken.fudosan-kenshu.com/top/exam/exam2018-1/>

【開催報告】 第8回不動産ビジネス交流会

6月21日(木)に8回目となる不動産ビジネス交流会を開催いたしました。
今回も70名超の不動産業者、士業等の専門家の方々にご参加いただき、大盛況となりました。
次回は11月頃に開催予定です。今回ご参加された方も参加が叶わなかった方も、是非ともご参加頂ければ幸いです。



【参加受付中】 第43回月例勉強会「稼働率101%の極意 ～乱世を生き抜く“攻め”の賃貸経営～」

当協会では、不動産ビジネスに関わる勉強会を毎月開催しております。

近年、不動産業界のみならず“空き家対策”や“空室対策”といった言葉が普及し、一昨年の6月には首都圏にあるアパートの空室率は30%を超えるという乱世が訪れています。

空室リスクや家賃相場の低下により、収益が圧迫されている不動産オーナー様が多くなっている一方、様々な方法で現状維持、または収益の増加を実現している実例も多く存在します。

講師の三好貴大氏が携わった実例をもとに、賃貸経営最大の目標である満室経営を実現するための様々な空室対策をはじめ、「その先=稼働率101%以上」を目指すためのさらなる収益を生み出す手法や、意外と見直すことができたコストカットの手法をご紹介します。

(開催概要)

日 時: 2018年7月17日(火)19:00~20:30

会 場: BTS-Office 7F イベントスペース (東京都中央区京橋 1-6-13 金葉ビルディング7階)

講 師: 三好貴大(不動産賃貸経営管理士/当協会登録専門家)

料 金: 一般2,000円、登録専門家は無料

※勉強会終了後、懇親会を開催いたします。(費用は割り勘とさせていただきます。)

ご参加希望の方はあわせてお申込みください。

お申込みはこちらから <https://www.kokuchpro.com/event/preb20180717/>

【好評連載中】

ビルオーナー、不動産会社向けの業界紙である「週刊ビル経営」にて、当協会登録専門家によるコラムを毎月1回連載させて頂いております。当協会ウェブサイトにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。(転載許諾を得ております。)

<http://www.fudosan-pro.biz/preb-tsushin/>

月刊PREB 不動産ビジネス専門家協会ニュースレター

発行: 一般社団法人不動産ビジネス専門家協会

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28番地小林ビル101

<http://www.fudosan-pro.biz/>

専門家ピックアップ

このコーナーでは、当協会に登録されている登録専門家の中から毎月1名ピックアップして紹介しています。



石井 くるみ
行政書士

一まずは自己紹介をお願いします。

日本橋で行政書士事務所を開業しています。事務所は、下町情緒が漂う小粋な人形町と馬喰町の間にある、仕事に便利、散策も楽しいエリアです。業務内容は、民泊・旅館業や不動産テックなど、不動産ビジネスに係る内容がメインで、個人・中小企業から、大企業の方まで幅広いお客様とお付き合いさせていただいております。

一どんなご趣味お持ちですか？

趣味は、読書とカフェ巡り。食べることも作ることも好きで、最近は外食した料理を家で再現することにはまっています。美味しい珈琲と甘いものがあれば幸せを感じる単純な性格です。

一今後の抱負をお聞かせください。

仕事は「わくわくする気持ち」を大事に、楽しくがモットーです。開業以来のお客様や仲間からいただいたご縁を大切に、よりよいに、より深く仕事をしていくことを今後の抱負としています。手続きに係る法律を読むことが好きですし、もっと勉強して依頼者から信頼を寄せたいだけの行政書士を目指したいと考えています。

(連絡先)

日本橋くるみ行政書士事務所

〒103-0005

東京都中央区日本橋久松町11番8号

日本橋118ビル7階

URL: <http://kurumigyosei.com/>